

調査結果の概要

「平成26年度 建築(営繕)工事に係るアンケート調査」

一般社団法人 札幌建設業協会

I 会社概要について

1 過去5年間の発注者別受注状況と総完成工事高に占める割合

- ・ 総完成工事高は、H24年度同様、民間工事を主体に1千億円台を確保した。
- ・ 民間からの受注が約75%となり、H24 に比べ10ポイント以上低下した。

	H21	H22	H23	H24	H25	備考
官公庁	13.7%	19.1%	15.7%	12.9%	22.1%	国、道、市町村の合計
民間	76.5%	76.5%	78.9%	85.8%	75.4%	
その他	9.7%	4.4%	5.3%	1.3%	2.4%	独立行政法人等
全体	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
総完成 工事高	百万円 99,831	百万円 97,917	百万円 95,970	百万円 113,143	百万円 107,685	

2 元請の割合

- ・ 総完成工事高に占める元請の割合は93.5%で、過去5年間では最も高い数値となった。

3 営業利益率

- ・ 約半数の会社が、「2%以上 5%未満の黒字」と回答し、H25と同様の結果となった。

II 建築工事における生産性(収益性)の阻害要因について

1 生産性を阻害する要因の発生頻度

- ・ 昨年度と同様に、「頻繁に発生する」と「時々発生する」を合わせた発生率では、民間が約80%と最も高率であった。
- ・ 公的発注機関の中では、市町村が75%、開発局及び北海道は60%を超えた発生率を示した。
- ・ 「頻繁に発生する」との回答は、札幌市が25%、民間が20%あった。

2 阻害要因が発生する理由

- ・ 発注者に係る阻害要因としては、昨年度と同様に、下記の①～⑤のとおり、設計変更をはじめ、設計・積算に係わる不備や不十分な対応とした回答が上位を占めた。
 - ①設計(公表)単価と実勢単価が乖離(7.8%)
 - ②設計の不備(7.0%)
 - ③設計変更への不十分な対応(5.0%)
 - ④設計変更の対価支払の不適切な対応(4.5%)

⑤積算条件(直接仮設関係)が不明確(4.2%)

- ・ 施工者に係わる阻害要因では、「技能労働者や技術者の不足」が1位2位を占めた。また、昨年度と同様に、「施工者の指示ミス」、「発注者との調整不足」が上位に挙げられた。

- ①技能労働者の不足(8.2%)
- ②技術者(現場担当者)の不足(6.8%)
- ③施工者の指示ミス(3.0%)
- ④発注者との調整不足(3.0%)
- ⑤関係機関との調整不足(2.1%)
- ⑥作業スペースの不備(2.1%)

3 阻害要因が発生した場合の解決方法

- ・ 速やかに発注者、監督員、設計事務所と協議するとの意見が多数を占めた。
- ・ 実勢価格との乖離についてはスライド制度を活用するとの意見が寄せられた。
- ・ 上記のほか、設計変更に係わる意見が寄せられた。

4-1 今後、発注者において取り組むべき対策

- ・ 発注者全体でみると、「設計(公表)単価と実勢価格の検証」が第1位に挙げられた。
- ・ そのほか、H25と同様に「設計図書の充実」、「設計・仕様の迅速な確定」及び「施工条件の十分な明示」が、上位に挙げられた。

- ①設計(公表)単価と実勢価格の検証(16.8%)
- ②設計図書の充実(13.5%)
- ③適正な工事期間の設定(12.6%)
- ④受注者による的確かつ迅速な対応(10.3%)
- ⑤施工条件の十分な明示(9.7%)

- ・ 発注者別では民間を除き、いずれも、「設計(公表)単価と実勢価格の検証」が第1位に挙げられた。

- 開発局(18.2%)
- 北海道(21.1%)
- 市町村(19.4%)
- 札幌市(17.6%)
- その他(22.2%)

- ・ 民間は、「設計図書の充実」が第1位に挙げられた。

4-2 今後、受注者において取り組むべき対策

- ・ 受注者全体でみると、第1位の「的確な労務・資材・機材の早期調達」のほか、上位はH25と同様の結果となった。

- ①的確な労務・資材・機材の早期調達(14.3%)
- ②発注時における専門業者・資材業者との十分な調整(12.4%)
- ③発注者との的確かつ迅速な調整(11.6%)
- ④的確な工程計画・管理(10.2%)
- ⑤品質管理の徹底(9.6%)

- ・ 発注者別の第1位は、
 - 開発局＝「発注時における専門業者・資材業者との十分な調整」(15.0%)
 - 北海道＝「的確な労務・資材・機材の早期調達」(14.5%)
 - 札幌市＝「的確な労務・資材・機材の早期調達」(16.4%)
 - 市町村＝「発注時における専門業者・資材業者との十分な調整」(12.9%)
 - 「的確な労務・資材・機材の早期調達」、「的確な工程計画・管理」
 - 民間＝「的確な労務・資材・機材の早期調達」(17.6%)
 - その他＝「的確な労務・資材・機材の早期調達」(13.3%)

4-3 今後取り組むべき対策

- ・ 技術者、技能労働者の確保・育成に係る意見が多く寄せられている。
- ・ また、工期や単価の適正化を求める意見も寄せられている。

Ⅲ 建築確認について

1 建築確認手続き

- ・ H25 年度中に手続きを行ったことがあるとの回答は、56.5%。
- ・ 手続きを行った回数は、最高が 11 回、最低は 1 回、平均は 4 回。
- ・ 審査機関は、民間確認機関との回答が 76%。

2 「迅速かつ的確な建築確認業務等の運用改善」に対する評価

- ・ 従前より改善されているとの回答が 56%を超え、H25 に比べ、幾分改善された結果となった。

3 今後の改善に向けて

- ・ 建築確認の審査業務について、今後の改善に向けた意見は、下記のとおり。
 - ①建築確認図書の不適合部分について速やかに通知してほしい。(50.0%)
 - ②法律や条令等に係る解釈等事前相談の充実を図ってもらいたい。(18.8%)
 - ②確認申請、完了検査等に係る図書、書類の簡素化を進めてほしい。(18.8%)

4 計画変更に係る確認

- ・ 軽微な変更などに係る意見は、下記のとおり。
 - ①変更の適用範囲をより拡大してほしい。(64.0%)
 - ②「軽微な変更」対象の拡大や具体事例等があり有益である。(28.0%)

5 材料の使用や構造、工法等の計画変更に係る意見は下記のとおり。

- ①材料の仕様は性能が同等の場合、確認図書がわかって柔軟に対応してほしい。(40.0%)
- ②内装に係る材料の仕様は、変更も多いので、性能表示でよいのではないかと。(31.1%)
- ③構造工法の変更は、安全性の確認など、確認図書と変わっても柔軟に対応してほしい。(28.9%)

6 既存建築物の耐震改修等について

6-1 相談の状況

- ・耐震診断や概算工事費を含めた相談を受けた(47.8%)との回答が約半数となった。

6-2 今後の相談に関する課題等

- ・「診断対象の現状や法改正に伴う助成制度などの情報が必要」との回答が約 70%となった。

7 建築確認業務に係る意見・要望

- ・ 審査期間の短縮を求める意見や担当者による審査のバラツキなどの意見が出されている。

IV 構造計算適合性判定について

1 建築確認に係る審査

- ・ H25 年度中に審査を受けたとする回答が、40%。

2 事前相談等の実施状況

- ・ 「相談した」ことがあるという回答が、32.0%。

3 相談する際の動機

- ・ 「自ら必要と判断した」という回答が、87.5%。

4 審査期間に係る意見

- ・ 時間がかかりすぎるとする回答は、64%

5 構造適合性判定に係る意見・要望

- ・ 審査期間の短縮を求める意見が多く出されている。

V 技術者及び労働者の確保

1 技術者、技能労働者の不足について

- ・ 「深刻に受け止めている」との回答が 95.8%にのぼっている。

2 技術者、技能労働者のどちらが不足しているか

- ・ 「両方である」との回答が 95.8%にのぼっている。

3 不足している業種について

- ・ 鳶工、型枠工、鉄筋工、左官工、解体工

4 人手不足の要因

- ・ 「建設業に参入する若者の減少」(44.4%)が第 1 位に挙げられた。
- ・ そのほかは、下記のとおり。
 - 「震災復興などにより道外への技術者、技能者の流出」(33.3%)
 - 「公共事業予算の削減に伴う企業経営の合理化」(20.4%)

5 人手不足の対策

- ・ 人手不足の対策として上位に挙げられたのは、下記のとおり。
 - ①賃金や休暇など雇用環境の改善(25.8%)
 - ②建設業のイメージアップ(16.9%)

③建設業関連の積極的な情報発信(戦略的広報)(12.4%)

6 外国人労働者の受入れの現状について

- ・「職種的に、1割以上外国人労働者が占める現場もある」との回答が95.8%にのぼった。

7 外国人労働者の受入れ施策について

- ・国内での採用を優先し、将来的な対策として緩やかに進めていくべきとする回答が40.7%。
- ・外国人労働者の受入れを推進すべき(25.9%)、対象となる労働者を拡大すべき(22.2%)という意見も多くある。

VI 建築士法の改正について

1 改正に対する受け止め方について

- ・一部評価できる部分もあるが、従来のビジネスモデルを変える内容で、不満であるとの回答が40.7%と第1位に挙げられた。

平成26年度

建築（営繕）工事に関する調査報告書

平成26年11月

一般社団法人 札幌建設業協会 建築委員会

平成26年度建築（営繕）工事に係わるアンケート調査

一般社団法人 札幌建設業協会
建築委員会

調査の概要

- 1 調査年月日 平成26年9月2日～9月19日
- 2 調査対象企業 会員83社
- 3 回答数 43社（有効回答25社 受注なし18社）

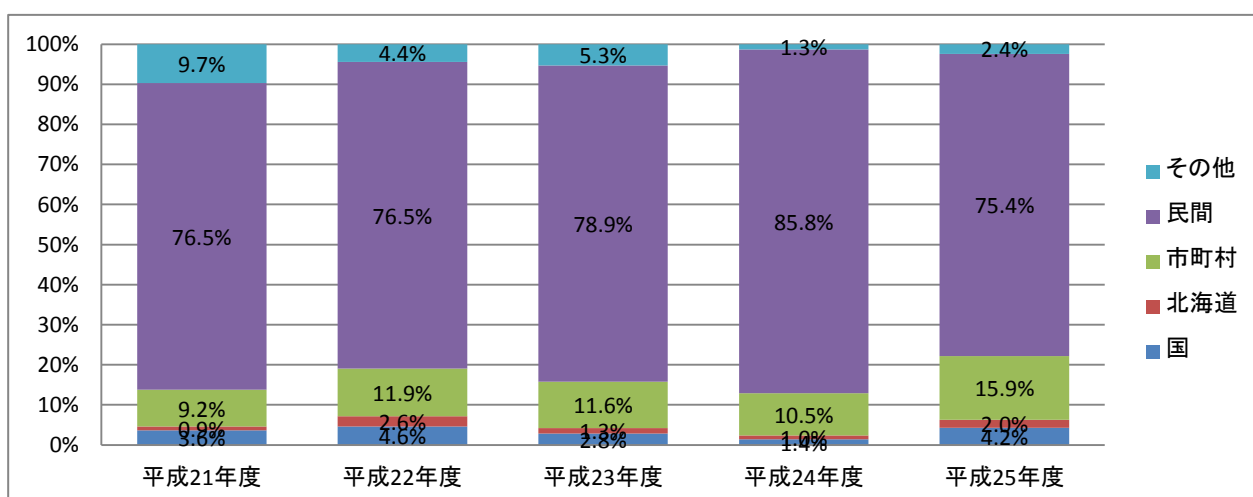
I 会社概要について

- 1 平成25年度における、発注者別建築工事の完成工事高と総完成工事高に占める割合について。

（単位＝百万円）

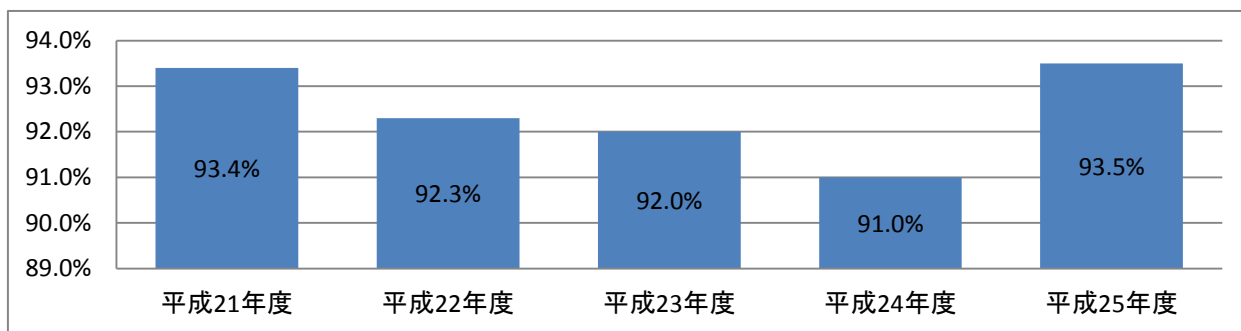
区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	備考
国	3.6% 3,626	4.6% 4,501	2.8% 2,692	1.4% 1,548	4.2% 4,573	
北海道	0.9% 939	2.6% 2,519	1.3% 1,275	1.0% 1,155	2.0% 2,169	
市町村	9.2% 9,198	11.9% 11,613	11.6% 11,036	10.5% 11,858	15.9% 17,151	
札幌市	34.6% 3,183	48.5% 5,631	35.1% 3,879	56.0% 6,642	38.8% 6,658	
民間	76.5% 76,374	76.5% 74,927	78.9% 74,963	85.8% 97,065	75.4% 81,180	
その他	9.7% 9,694	4.4% 4,357	5.3% 5,004	1.3% 1,517	2.4% 2,612	独法、 NEXCO等
総完成工事高	100.0% 99,831	100.0% 97,917	100.0% 94,970	100.0% 113,143	100.0% 107,685	

※上段は構成比、下段は各社完成工事高の合計。



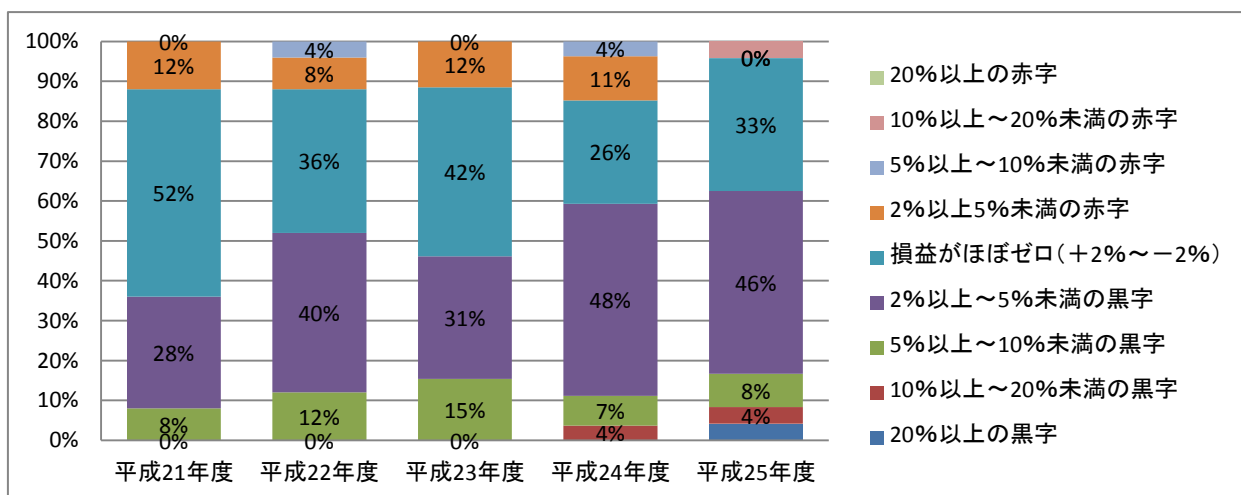
2 設問1の総完成工事高の内、元請の割合について。

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
元請の割合 (平均値)	93.4%	92.3%	92.0%	91.0%	93.5%



3 平成25年度における、営業利益率について。

営業利益率の区分	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
20%以上の黒字	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	1	4%
10%以上～20%未満の黒字	0	0%	0	0%	0	0%	1	4%	1	4%
5%以上～10%未満の黒字	2	8%	3	12%	4	15%	2	7%	2	8%
2%以上～5%未満の黒字	7	28%	10	40%	8	31%	13	48%	11	46%
損益がほぼゼロ (+2%～-2%)	13	52%	9	36%	11	42%	7	26%	8	33%
2%以上5%未満の赤字	3	12%	2	8%	3	12%	3	11%	0	0%
5%以上～10%未満の赤字	0	0%	1	4%	0	0%	1	4%	0	0%
10%以上～20%未満の赤字	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	1	4%
20%以上の赤字	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
合計	25	100%	25	100%	26	100%	27	100%	24	100%



Ⅱ 建築工事における生産性（収益性）の阻害要因について

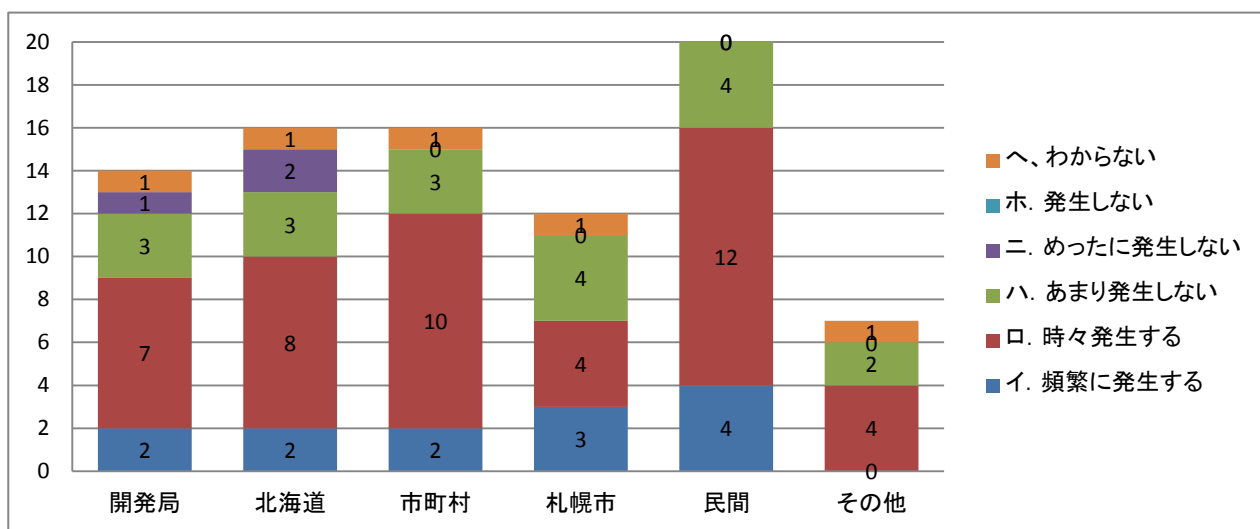
1 生産性（収益性）を阻害する要因の発生頻度について。（工事の受注先別）

項目	開発局		北海道		市町村		札幌市		民間		その他	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
イ. 頻繁に発生する	2	14%	2	13%	2	13%	3	25%	4	20%	0	0%
ロ. 時々発生する	7	50%	8	50%	10	63%	4	33%	12	60%	4	57%
ハ. あまり発生しない	3	21%	3	19%	3	19%	4	33%	4	20%	2	29%
ニ. めったに発生しない	1	7%	2	13%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
ホ. 発生しない	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
ヘ. わからない	1	7%	1	6%	1	6%	1	8%	0	0%	1	14%
合計	14	100%	16	100%	16	100%	12	100%	20	100%	7	100%

※「その他」は、独立行政法人やNEXCO等。

工事受注先別：生産性を阻害する要因の発生率（頻繁に発生する＋時々発生する）

受注先	発生率	順位
開発局	64%	3
北海道	63%	4
市町村	75%	2
札幌市	58%	5
民間	80%	1
その他	57%	6



2 生産性（収益性）を阻害する要因が発生する理由。（複数回答）

収益性阻害要因 (発注者に係る事項)	開発局	北海道	市町村	札幌市	民間	その他	計	順位
施工条件の明示が不十分	0 0.0%	2 2.0%	3 3.0%	2 2.1%	8 4.7%	2 3.1%	17 3.0%	11
用地の確保遅延	0 0.0%	1 1.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.2%	19
関係機関との調整遅延	0 0.0%	6 6.1%	4 4.0%	4 4.2%	4 2.4%	3 4.7%	21 3.7%	8
周辺住民との調整遅延	0 0.0%	1 1.0%	0 0.0%	0 0.0%	5 2.9%	0 0.0%	6 1.0%	16
設計の不備	2 4.3%	6 6.1%	8 8.0%	4 4.2%	16 9.4%	4 6.3%	40 7.0%	2
積算条件が不明確	2 4.3%	4 4.0%	6 6.0%	6 6.3%	4 2.4%	2 3.1%	24 4.2%	5
設計(公表)単価と実勢単価が乖離	4 8.7%	13 13.1%	11 11.0%	8 8.3%	5 2.9%	4 6.3%	45 7.8%	1
(乖離が多い工事種別等を列記)								
地質(土質)・地下水状況の不明確さ	1 2.2%	1 1.0%	1 1.0%	1 1.0%	3 1.8%	0 0.0%	7 1.2%	15
埋設物の設置状況の不明確さ	1 2.2%	2 2.0%	3 3.0%	5 5.2%	4 2.4%	4 6.3%	19 3.3%	10
設計変更への不十分な対応	0 0.0%	5 5.1%	9 9.0%	7 7.3%	11 6.5%	2 3.1%	34 5.9%	3
設計変更の対価支払の不的確な対応	2 4.3%	4 4.0%	5 5.0%	3 3.1%	10 5.9%	2 3.1%	26 4.5%	4
設計変更の柔軟かつ迅速な対応	2 4.3%	5 5.1%	3 3.0%	4 4.2%	2 1.2%	4 6.3%	20 3.5%	9
設計・仕様の確定遅延	2 4.3%	4 4.0%	3 3.0%	5 5.2%	7 4.1%	2 3.1%	23 4.0%	6
建築確認の遅延	0 0.0%	1 1.0%	2 2.0%	3 3.1%	7 4.1%	1 1.6%	14 2.4%	12
不適切な工期の設定	1 2.2%	3 3.0%	3 3.0%	5 5.2%	9 5.3%	2 3.1%	23 4.0%	6
工区割りが不適切	0 0.0%	4 4.0%	0 0.0%	1 1.0%	0 0.0%	1 1.6%	6 1.0%	16
発注者の指示ミス	1 2.2%	2 2.0%	1 1.0%	0 0.0%	3 1.8%	1 1.6%	8 1.4%	14
工事費支払の遅延	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 1.8%	0 0.0%	3 0.5%	18
作業の変更・中断	0 0.0%	1 1.0%	2 2.0%	1 1.0%	3 1.8%	2 3.1%	9 1.6%	13
(施工者に係る事項)								
発注者との調整不足	1 2.2%	2 2.0%	2 2.0%	2 2.1%	7 4.1%	3 4.7%	17 3.0%	3
関係機関との調整不足	1 2.2%	2 2.0%	2 2.0%	2 2.1%	4 2.4%	1 1.6%	12 2.1%	5
不的確な工程計画・管理	1 2.2%	1 1.0%	2 2.0%	1 1.0%	1 0.6%	2 3.1%	8 1.4%	10
施工者の指示ミス	2 4.3%	3 3.0%	2 2.0%	4 4.2%	5 2.9%	1 1.6%	17 3.0%	3
作業スペースの不備	2 4.3%	2 2.0%	1 1.0%	2 2.1%	3 1.8%	2 3.1%	12 2.1%	5
施工方法の変更	0 0.0%	1 1.0%	2 2.0%	0 0.0%	2 1.2%	0 0.0%	5 0.9%	12
労務の調達ミス	1 2.2%	1 1.0%	1 1.0%	2 2.1%	3 1.8%	2 3.1%	10 1.7%	8
資材の調達ミス	2 4.3%	2 2.0%	2 2.0%	2 2.1%	1 0.6%	2 3.1%	11 1.9%	7

収益性阻害要因	開発局	北海道	市町村	札幌市	民間	その他	計	順位
機械の調達ミス	1	1	1	1	1	2	7	11
	2.2%	1.0%	1.0%	1.0%	0.6%	3.1%	1.2%	
施工品質の未達	1	2	1	1	3	1	9	9
	2.2%	2.0%	1.0%	1.0%	1.8%	1.6%	1.6%	
周辺住民との調整遅延・不備	0	0	0	0	1	0	1	15
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%	0.0%	0.2%	
自然・文化財保護への対応	0	0	0	0	1	0	1	15
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%	0.0%	0.2%	
工事目的物の損傷	0	0	0	0	0	0	0	17
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
第三者への障害	0	0	0	0	3	0	3	13
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.8%	0.0%	0.5%	
運転資金調達の遅延	0	0	0	0	2	0	2	14
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.2%	0.0%	0.3%	
技術者(現場担当者)の不足	6	5	6	7	11	4	39	2
	13.0%	5.1%	6.0%	7.3%	6.5%	6.3%	6.8%	
技能労働者の不足	6	7	10	8	12	4	47	1
	13.0%	7.1%	10.0%	8.3%	7.1%	6.3%	8.2%	
(その他)								
法律・政令の変更	0	0	0	0	0	0	0	4
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
社会的混乱	1	1	1	1	1	0	5	3
	2.2%	1.0%	1.0%	1.0%	0.6%	0.0%	0.9%	
インフレーション・デフレーション	2	2	2	2	3	3	14	1
	4.3%	2.0%	2.0%	2.1%	1.8%	4.7%	2.4%	
異常気象・地震	1	2	1	2	2	1	9	2
	2.2%	2.0%	1.0%	2.1%	1.2%	1.6%	1.6%	
計	46	99	100	96	170	64	575	
	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	

※「市町村」は、札幌市を除く。※「その他」は、独立行政法人やNEXCO等。

上段：実数 下段：各発注者ごとにおける発生構成比
縦計 各発注者の計 横計 阻害要因の順位

- 3 上記2で、収益性阻害要因が「発注者に係わる事項」（収益性阻害要因1～13）により発生したと答えた方に伺います。
その場合、会社または作業所では、どのような解決方法をとりましたか。

※別紙により、まとめて記載

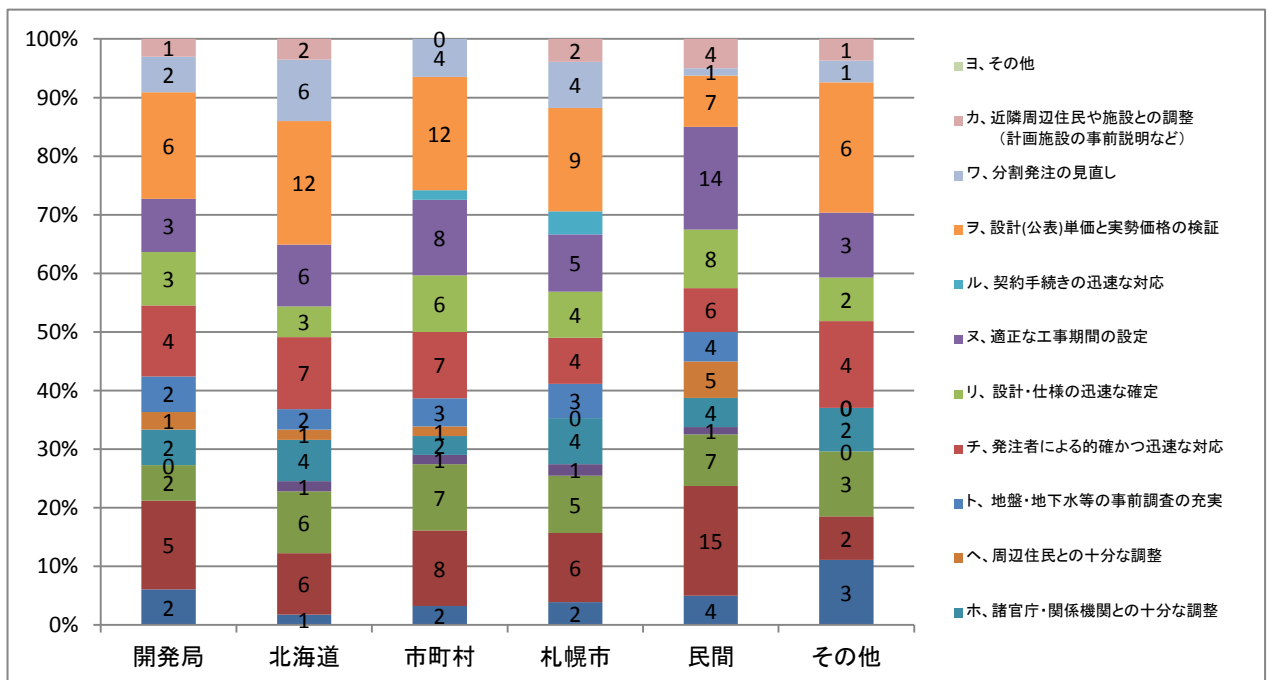
4-1 生産性（収益性）向上のため、今後、発注者において取り組むべきと思われる対策について。（複数回答）

収益性阻害要因	開発局	北海道	市町村	札幌市	民間	その他	計	順位
イ、発注者・受注者の役割分担の明確化	2 6.1%	1 1.8%	2 3.2%	2 3.9%	4 5.0%	3 11.1%	14 4.5%	9
ロ、設計図書の充実	5 15.2%	6 10.5%	8 12.9%	6 11.8%	15 18.8%	2 7.4%	42 13.5%	2
ハ、施工条件の十分な明示	2 6.1%	6 10.5%	7 11.3%	5 9.8%	7 8.8%	3 11.1%	30 9.7%	5
ニ、用地の着工前の確保	0 0.0%	1 1.8%	1 1.6%	1 2.0%	1 1.3%	0 0.0%	4 1.3%	13
ホ、諸官庁・関係機関との十分な調整	2 6.1%	4 7.0%	2 3.2%	4 7.8%	4 5.0%	2 7.4%	18 5.8%	7
ヘ、周辺住民との十分な調整	1 3.0%	1 1.8%	1 1.6%	0 0.0%	5 6.3%	0 0.0%	8 2.6%	12
ト、地盤・地下水等の事前調査の充実	2 6.1%	2 3.5%	3 4.8%	3 5.9%	4 5.0%	0 0.0%	14 4.5%	9
チ、発注者による的確かつ迅速な対応	4 12.1%	7 12.3%	7 11.3%	4 7.8%	6 7.5%	4 14.8%	32 10.3%	4
リ、設計・仕様の迅速な確定	3 9.1%	3 5.3%	6 9.7%	4 7.8%	8 10.0%	2 7.4%	26 8.4%	6
ヌ、適正な工事期間の設定	3 9.1%	6 10.5%	8 12.9%	5 9.8%	14 17.5%	3 11.1%	39 12.6%	3
ル、契約手続きの迅速な対応	0 0.0%	0 0.0%	1 1.6%	2 3.9%	0 0.0%	0 0.0%	3 1.0%	14
ヲ、設計(公表)単価と実勢価格の検証	6 18.2%	12 21.1%	12 19.4%	9 17.6%	7 8.8%	6 22.2%	52 16.8%	1
ワ、分割発注の見直し	2 6.1%	6 10.5%	4 6.5%	4 7.8%	1 1.3%	1 3.7%	18 5.8%	7
カ、近隣周辺住民や施設との調整 (計画施設の事前説明など)	1 3.0%	2 3.5%	0 0.0%	2 3.9%	4 5.0%	1 3.7%	10 3.2%	11
ヨ、その他	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	15
計	33 100.0%	57 100.0%	62 100.0%	51 100.0%	80 100.0%	27 100.0%	310 100.0%	

上段：実数 下段：構成比
縦計 各発注先ごとの計

横計 各対策全体の順位

※「その他」は、独立行政法人やNEXCO等。



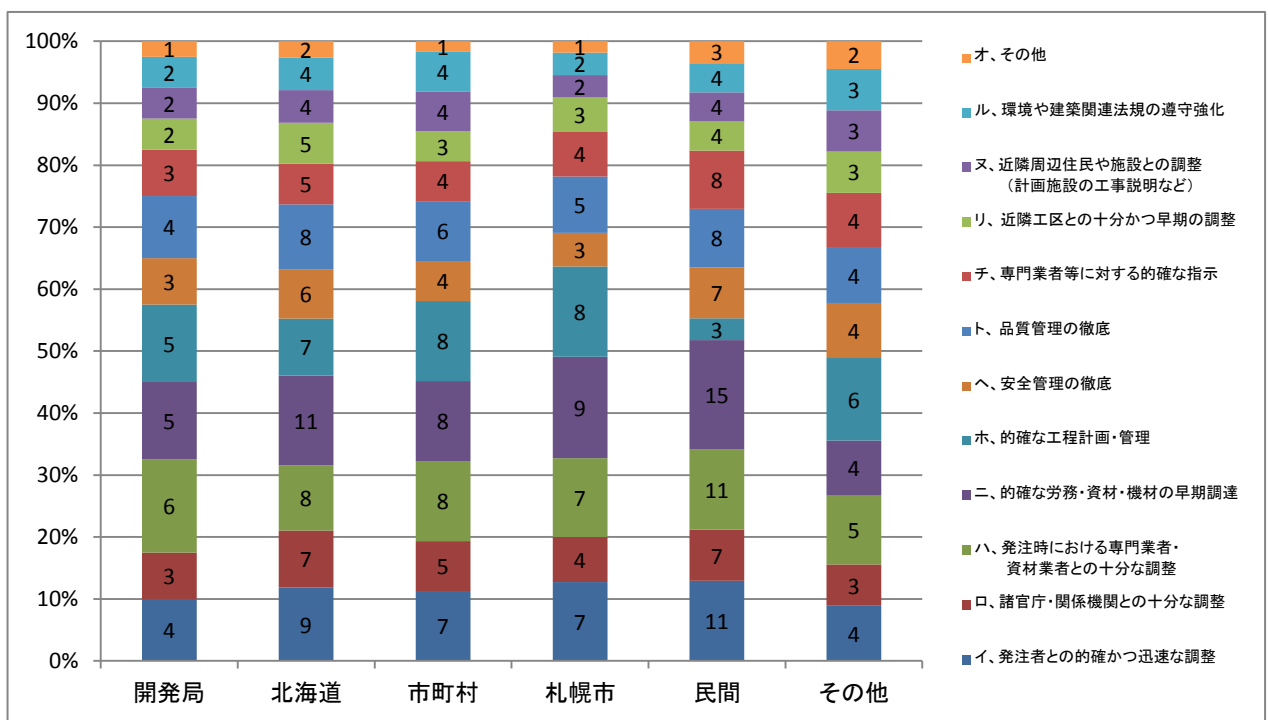
4-2 生産性（収益性）向上のため、今後、貴社において取り組むべきと思われる対策について

収益性阻害要因	開発局	北海道	市町村	札幌市	民間	その他	計	順位
イ、発注者との的確かつ迅速な調整	4	9	7	7	11	4	42	3
	10.0%	11.8%	11.3%	12.7%	12.9%	8.9%	11.6%	
ロ、諸官庁・関係機関との十分な調整	3	7	5	4	7	3	29	6
	7.5%	9.2%	8.1%	7.3%	8.2%	6.7%	8.0%	
ハ、発注時における専門業者・資材業者との十分な調整	6	8	8	7	11	5	45	2
	15.0%	10.5%	12.9%	12.7%	12.9%	11.1%	12.4%	
ニ、的確な労務・資材・機材の早期調達	5	11	8	9	15	4	52	1
	12.5%	14.5%	12.9%	16.4%	17.6%	8.9%	14.3%	
ホ、的確な工程計画・管理	5	7	8	8	3	6	37	4
	12.5%	9.2%	12.9%	14.5%	3.5%	13.3%	10.2%	
ヘ、安全管理の徹底	3	6	4	3	7	4	27	8
	7.5%	7.9%	6.5%	5.5%	8.2%	8.9%	7.4%	
ト、品質管理の徹底	4	8	6	5	8	4	35	5
	10.0%	10.5%	9.7%	9.1%	9.4%	8.9%	9.6%	
チ、専門業者等に対する的確な指示	3	5	4	4	8	4	28	7
	7.5%	6.6%	6.5%	7.3%	9.4%	8.9%	7.7%	
リ、近隣工区との十分かつ早期の調整	2	5	3	3	4	3	20	9
	5.0%	6.6%	4.8%	5.5%	4.7%	6.7%	5.5%	
ヌ、近隣周辺住民や施設との調整 (計画施設の工事説明など)	2	4	4	2	4	3	19	10
	5.0%	5.3%	6.5%	3.6%	4.7%	6.7%	5.2%	
ル、環境や建築関連法規の遵守強化	2	4	4	2	4	3	19	10
	5.0%	5.3%	6.5%	3.6%	4.7%	6.7%	5.2%	
オ、その他	1	2	1	1	3	2	10	12
	2.5%	2.6%	1.6%	1.8%	3.5%	4.4%	2.8%	
計	40	76	62	55	85	45	363	
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

上段：実数 下段：構成比
縦計 各発注先ごとの計

横計 各対策全体の順位

※「その他」は、独立行政法人やNEXCO等。



4 -3 生産性（収益性）向上のため、今後、取り組むべき対策について。

- ・ 労務積算単価が実勢と大きく乖離している事実を是正願いたい。
- ・ 契約時の内容と大きく条件が変わった場合の（特に確認審査等による着工の遅延による工期設定）柔軟な変更協議を願いたい。
- ・ 冬期間に外構工事を行い、引き渡し後に手直し等が必ず発生するので、冬季施工の良否を考慮した工期設定を願いたい。
- ・ 労働力（技術労働者）不足による生産性の低下は、冬期の仕事量不足による労働力の道外流出も大きな要因であるので、冬期施工を視野に入れた発注を願いたい。
- ・ 専門工事業者の技量低下（技能労働者の減少が主たる要因）は拒めない状況であるので、施工管理側の管理能力の向上が必要。
- ・ 労務・資機材不足の傾向が続いており、労務単価・適正工期・工事効率を充分検討・考慮した上での工事計画が必要と考えます。
- ・ 設計単価と実勢単価の乖離が多い。
- ・ 建設業全体に人手物資不足感が顕著に現れ、発注時期の考慮をして欲しい。
- ・ 技術者・若手技術者の育成を広く進める。
- ・ 技術者や技能労働者不足に対応し、労務・資材等調達を確保するために、設計施工物件の受注拡大に取り組んでいる。
- ・ 工事監理を行う技術者と各職種の技能士及び職人の育成を、国策として考えなければ、建設業自体が成り立たなくなる。また、国、都道府県等公共工事の設計単価の見直しと、設計変更対応の見直しを行っていかねばならないと考えます。
- ・ 設問4-2の生産性向上の対策（イ～オ）を的確に実施及び実践活用できるようマニュアル化及び教育指導に取り組むこと。
- ・ 技術及び技能労務者等の充足対策及び工期並びに仮設経費のあり方等、近年の変化が激しいことから、発注・受注者間での実務的な協議の場も必要と感じる。
- ・ 技能労働者不足の解消。
- ・ 社員一人ひとりの生産性が向上しなければ企業の生産性は上がらない。個々の社員の技術力向上、社会人としての資質向上、非生産部門から生産部門への転換。
- ・ 昨今の慢性的技術者、施工業者の不足解消と育成に取り組み、いたずらな単価の吊り上げは避けるべきだと思います。
- ・ 提出書類の簡素化
- ・ 設計図書の新仕様の改善（特記優先となるので影響大）
- ・ 年度末に工事完成時期が重なるようは発注ではなく、平準化した発注、労働者不足を考慮した工期設定をしていただきたい。

Ⅲ 建築確認について

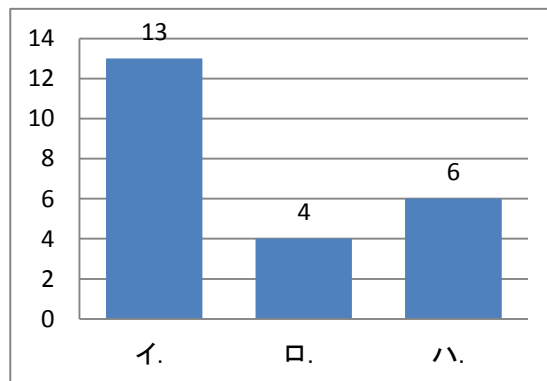
1 平成25年度に設計・施工業務等で手続きを行った建築確認について。

項目	回答数	構成比
イ. 平成25年度に建築確認手続きを行った。	13	56.5%
ロ. 過去に、建築確認手続きを行ったことがある。	4	17.4%
ハ. 確認手続きを行ったことはない。	6	26.1%
計	23	100.0%

上記イ.平成25年度件数内訳 (件数)

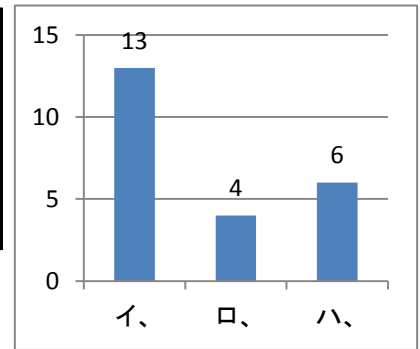
平均	最高	最低
4.0回	11回	1回

審査機関の内訳	件数	構成比
特定行政庁	13	24%
民間確認機関	41	76%
計	54	100%



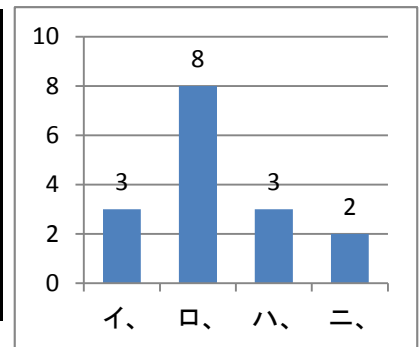
- 2 建築確認の審査業務については、平成22年度から行政機関や関係業界を含め「迅速かつ的確な建築確認業務等の運用改善」に取り組んでおりますが、そのことについて。（複数回答）

項目	回答数	構成比
イ、確認図書の提出から確認済証交付までの所要期間短縮等、従前より改善されている。	13	56.5%
ロ、従前と変わらない。	4	17.4%
ハ、わからない	6	26.1%
計	23	100.0%



- 3 上記の設問2で「ロ、従前と変わらない」と答えた方に伺います。今後、改善を図るには、どのようにしたらよいか。

項目	回答数	構成比
イ、確認申請、完了検査等に係る図書、書類の簡素化を進めてほしい。	3	18.8%
ロ、建築確認図書の不適合部分については速やかに通知してほしい。	8	50.0%
ハ、法律や条令等に係る解釈等事前相談の充実を図ってほしい。	3	18.8%
ニ、その他	2	12.5%
計	16	100.0%

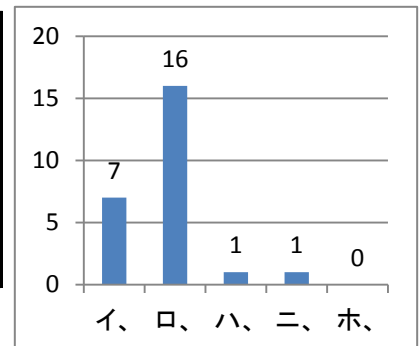


- ニ、その他
- ・もっと迅速に審査して欲しい。
 - ・適合性判定期間を短縮して欲しい。

- 4 計画変更に係る確認について、平成22年度から「軽微な変更」の対象拡大や具体事例等も示されておりますが、この事について。

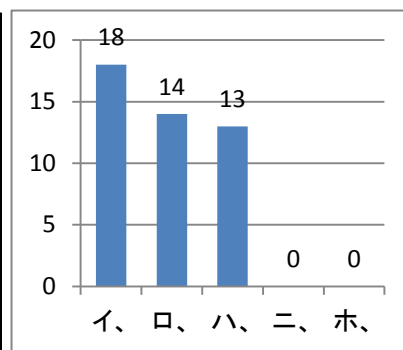
（工事施工のみで建築基準法上の中間検査や完了検査の場合も含まれます。複数回答）

項目	回答数	構成比
イ、「軽微な変更」の対象の拡大や具体事例等があり有益である。	7	28.0%
ロ、変更の適用範囲をより拡大して欲しい。	16	64.0%
ハ、現状のままでよい。	1	4.0%
ニ、わからない。	1	4.0%
ホ、その他	0	0.0%
計	25	100.0%



5 耐火性能等材料の仕様や構造（基礎杭等）、工法等の計画変更等について。（複数回答）

項目	回答数	構成比
イ、材料の仕様は性能が同等であれば、確認図書とかわっても柔軟に対応してもらいたい。	18	40.0%
ロ、内装仕上げ等の材料仕様は、変更も多いので性能表示でよいのではないか。	14	31.1%
ハ、構造工法の変更について、安全性のチェック等の確認など、確認図書とかわっても柔軟に対応してもらいたい。	13	28.9%
ニ、どちらともいえない。	0	0.0%
ホ、その他	0	0.0%
計	45	100.0%

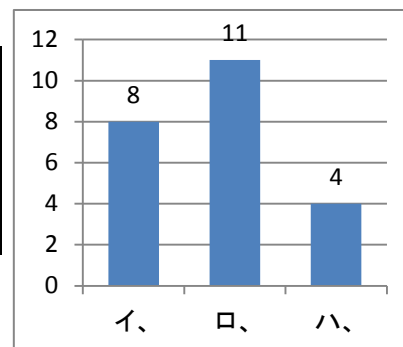


6 既存建築物の耐震改修等について（設計事務所からの依頼も含む）

◎ 平成25年11月に「建築物の耐震改修に関する法律」が一部改正され、病院、店舗、ホテル、老人ホーム等において耐震診断が義務付けられました。この件に関する相談について。

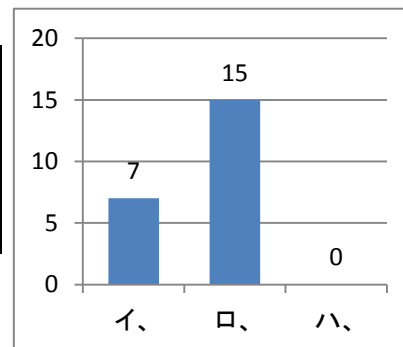
6-1 相談の状況

項目	回答数	構成比
イ、一般的な相談を受けた	8	34.8%
ロ、耐震診断や概算工事費等を含めた相談を受けた	11	47.8%
ハ、相談等は受けていない	4	17.4%
計	23	100.0%



6-2 今後の相談に関する課題等

項目	回答数	構成比
イ、特に課題としてはないと考える	7	31.8%
ロ、診断対象の現状や法改正に伴う助成制度などの情報が必要	15	68.2%
ハ、その他	0	0.0%
計	22	100.0%



7 建築確認手続きや計画変更等「建築確認業務」についてのご意見。

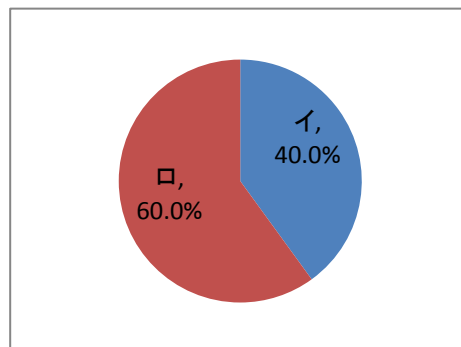
- ・ 予防的な対応についての修正や追加を求める担当者が稀にいて、そのことに時間を費やすことがある。確認機関の担当者を選べるような仕組みにしてもらいたい。
- ・ 建築確認業務のより迅速化を求めます。
- ・ 確認申請前の事前打ち合わせにより、以降の申請業務が迅速になり、とても良い傾向だと思えます。
- ・ 計画変更については軽微な変更の範囲と手数料は改善して欲しい（民間確認機関）
- ・ 計画変更については、軽微な変更の枠をもっと広げ（わかりやすく）柔軟な対応として欲しい。（現在、結局のところ軽微か否かの判断が難しい）

IV 構造計算適合性判定について

◎ 貴社における、平成25年度中の構造計算適合性判定の審査、事前相談等の状況について、伺います。

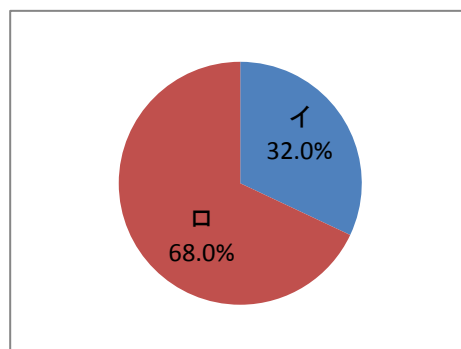
1 建築確認に係る審査を受けましたか。

項目	回答数	構成比
イ、受けた	10	40.0%
ロ、受けていない	15	60.0%
計	25	100.0%



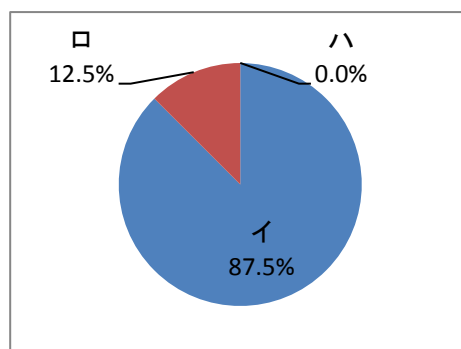
2 事前相談又は審査途上で相談したことがありますか。

項目	回答数	構成比
イ、相談したことがある	8	32.0%
ロ、相談したことはない	17	68.0%
計	25	100.0%



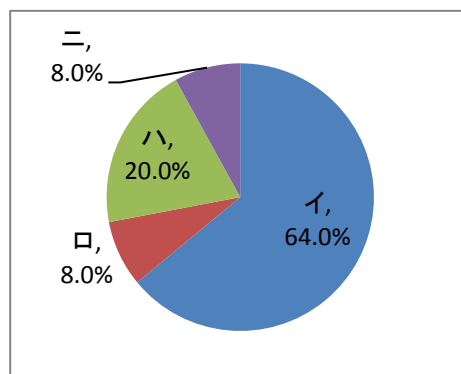
3 上記設問2で「イ、相談したことがある」と答えた方に伺います。相談する際の動機はなんでしたか。

項目	回答数	構成比
イ、自ら必要と判断して相談した	7	87.5%
ロ、設計事務所の依頼で相談した	1	12.5%
ハ、その他	0	0.0%
計	8	100.0%



4 構造計算適合性判定は、審査期間が掛かりすぎるとの意見がありますが、どのようにお考えですか。

項目	回答数	構成比
イ、そう思う (貴社が工事施工した場合で、設計事務所の意見も含めて)	16	64.0%
ロ、そうは思わない (近年、審査期間も従前より良くなっている事含む)	2	8.0%
ハ、どちらともいえない	5	20.0%
ニ、判定機関で審査を受けた経験はない	2	8.0%
計	25	100.0%



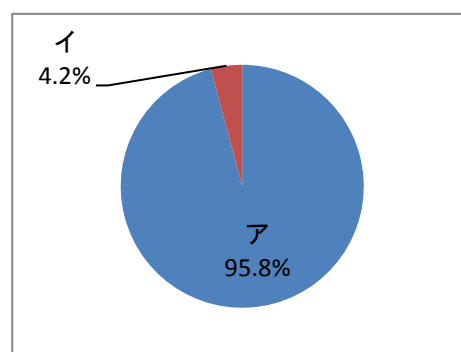
5 構造計算適合性判定についてのご意見・ご要望等。

- ・ 北方建築総合研究所に提出した場合は、審査期間が長すぎます。他の機関は、スムーズに対応してもらっています。
- ・ 構造計算適合性判定員の不足により、審査期間がかかりすぎる。判定員の人数・審査機関の増加を要望します。
- ・ 設問4と同じだが、時間がかかりすぎている。
- ・ 今現在も物件数が多く、処理に相当な時間を要する状態が続いているので、検査機関としても増員を含めた対応を期待します。
- ・ 担当者による判定にかかる時間にかなりバラツキがあり、判定機関が増えたようであるが、判定方法の画一化を望みます。
- ・ 道内でも、審査機関が増えたことで期間は従前よりも良くなっていると思う。

V 技術者及び技能労働者の確保

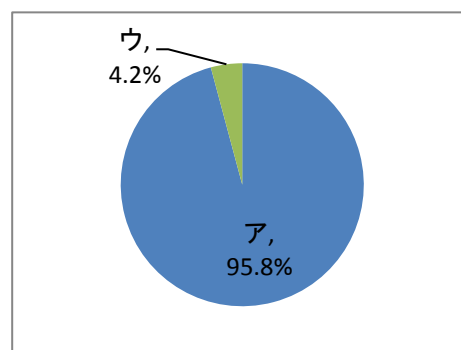
1 近年、技術者及び技能労働者の人手不足が顕著になっておりますが、貴社の状況について。

項目	回答数	構成比
ア、深刻な問題として受け止めている	23	95.8%
イ、将来的な問題として捉えている	1	4.2%
ウ、現状では問題と考えていない	0	0.0%
エ、その他	0	0.0%
計	24	100.0%



2 設問1でア又はイを回答した会社にお聞きします。

項目	回答数	構成比
ア、不足は、技術者と技能者両方である	23	95.8%
イ、技術者が不足している	0	0.0%
ウ、技能労働者が不足している	1	4.2%
計	24	100.0%

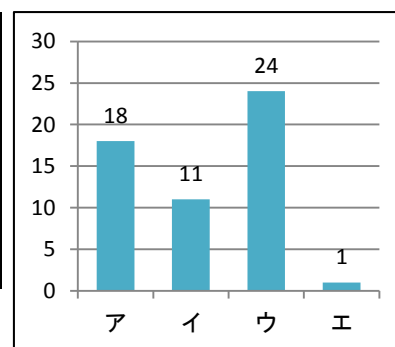


3 設問2でウと答えた会社にお聞きします。特に、不足が問題となっている業種。

- ・ 鳶工、型枠工、鉄筋工、左官工、解体工

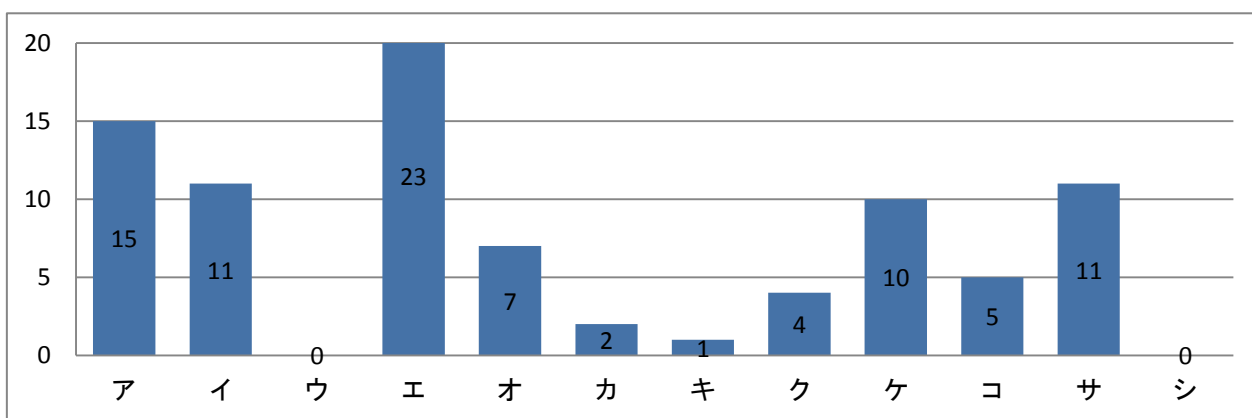
4 人手不足の要因としては、どのように考えているか（複数回答）

項目	回答数	構成比
ア、震災復興などにより道外への技術者・技能者の流出	18	33.3%
イ、公共事業予算の削減に伴う企業経営の合理化	11	20.4%
ウ、建設業に参入する若者の減少	24	44.4%
エ、その他	1	1.9%
計	54	100.0%



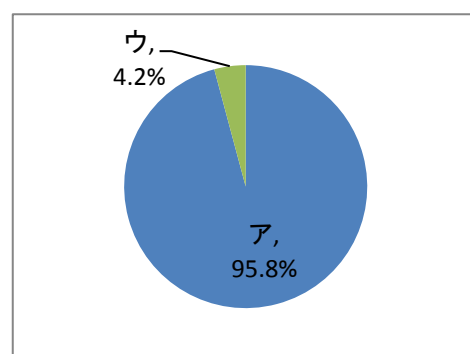
5 人手不足対策のための有効な手段は何か（複数回答）

項目	回答数	構成比	順位
ア 建設業のイメージアップ	15	16.9%	2
イ 建設業関連の積極的な情報発信（戦略的広報）	11	12.4%	3
ウ 社会貢献活動のさらなる推進	0	0.0%	—
エ 賃金や休暇など雇用環境の改善	23	25.8%	1
オ 現場見学会など若者への建設業理解のための普及活動	7	7.9%	6
カ 自衛隊退職者の活用	2	2.2%	9
キ 協力雇用主制度などによる受刑者や少年院在院者の施設出所後の活用	1	1.1%	10
ク 体系的な研修制度の確立	4	4.5%	8
ケ 女性の積極的な登用	10	11.2%	5
コ 外国人技術者の採用	5	5.6%	7
サ 公的な就労支援制度の活用（雇用関係助成金等）	11	12.4%	3
シ その他	0	0.0%	—
計	89	100.0%	



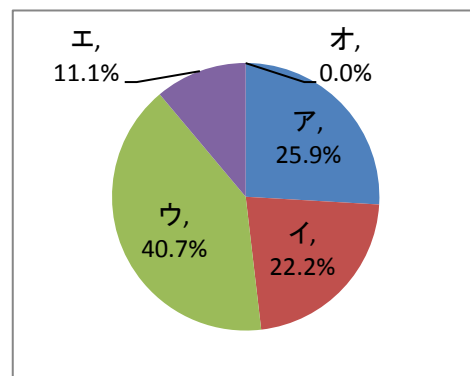
6 外国人労働者の受け入れの現状について。

項目	回答数	構成比
ア、職种的に、1割以上外国人就労者が占める現場もある	23	95.8%
イ、最近（2～3年）、外国人が増えている状況にある	0	0.0%
ウ、外国人が就労した現場はない（平成25年度の工事現場において）	1	4.2%
計	24	100.0%



7 外国人労働者の受け入れ施策。

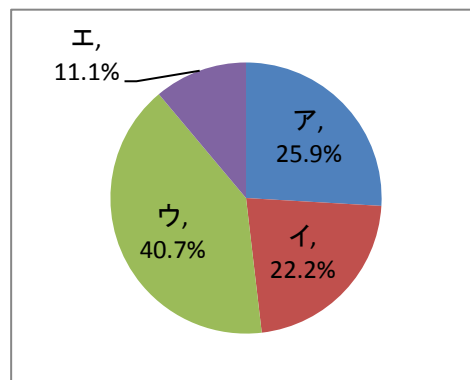
項目	回答数	構成比
ア、今後、受け入れ環境や制度の改善を行い、推進すべき	7	25.9%
イ、技術研修、技能研修を進め、対象となる労働者を拡大すべき	6	22.2%
ウ、国内での採用を優先し、将来的な対策として緩やかに進めていくべき	11	40.7%
エ、道内での需要はあまりないと考える	3	11.1%
オ、その他	0	0.0%
計	27	100.0%



VI 建築士法の改正について

- 1 設計業務の書面契約義務化や一括再委託（丸投げ）の禁止などを柱にした改正建築士法が本年6月に成立したところであるが、これの改正について。

項目	回答数	構成比
ア、建築の紛争をなくし、大変評価できる改正内容である。	7	25.9%
イ、改正したことは知っているが、詳しい内容まで把握していない。	6	22.2%
ウ、一部評価できる部分もあるが、従来のビジネスモデルを変える内容で不満である。	11	40.7%
エ、その他	3	11.1%
計	27	100.0%



- 2 設問1でアを選択した方に、評価している主なポイント。

なし

- 3 設問1でウを選択した方に、不満としている理由やポイント。

- ・ 延べ面積300㎡を超える建築物についての一括再委託の禁止（規模的に小さすぎる）
- ・ 損害賠償保険の契約締結の努力義務（総てに適用はいかなものか）

- 4 法改正の施行に当たっての運用方針などについて特に留意すべき事項。

なし